

## 《社会福祉法人 仁育会 経営理念》

地域との連帯を深め信頼される社会福祉施設としての確立と、安心と安全を守るゆとりある生活支援を目指します。

## 《青梅療育院運営方針》

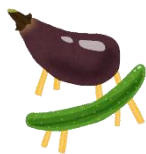
1. 利用者から安心されるサービスの提供

1. 生活の安全を守るサービスの提供

1. 要介護度に応じた適切なサービスの提供

### ＝7月の行事計画＝

4日（月）誕生会  
7日（木）七夕まつり  
13日（水）迎え火  
15日（金）選択食  
16日（土）送り火



19日（火）2階理美容  
23日（土）土用の丑の日  
26日（火）3階理美容



### ＝8月の行事計画＝

4日（木）誕生会  
12日（金）選択食  
16日（火）2階理美容  
23日（火）3階理美容  
26日（金）選択食



28日（日）納涼模擬店



## =施設改築計画に関する今後の動向について=

利用者様への介護支援の内容が社会環境の変化とともに多様化してきており、電子機能による介護業務の集約化など、時代の変化に機敏に反応しなければならず、かつ適正な対応が展開できるような質の向上が強く求められてきております。

そのためには介護事業者として、絶えず日常業務の反省が必要であり、「反省とは悔やむことではなく、前進するための土台である。」の信念に則し、さらなる研鑽を重ねていくよう努めております。

当施設は開設してから40年の歴史を刻むことができました。これも地域の皆様をはじめ多くの方々のご支援とご協力を頂きながら、今日まで介護事業を円滑に遂行できましたことに、心から深く感謝申し上げます。

当法人は経営理念である「地域との連携を深め、信頼される社会福祉施設としての確立と、安心と安全を守るゆとりある生活支援を目指します。」を基本において、職員が一体となって目標の遂行に励んでおります。しかしながら諸設備の機能が経年劣化によって、時代の要求にそぐわない部分も出てきており、利用者様が安心して生活できる環境の整備が強く求められてきております。

厚生労働省が基本としている高齢者施設の基準は、平成12年4月に介護保険法が定められてから、個人の尊厳を守ることを基本に置いて、個室が基本と定められていることから、現状の多床室は認められず、すべて個室にすることが原則となっております。

そのための施設改築計画を進めておりますが、6月21日に東京都福祉保健局の最終審査を完了し、引き続いて関連する都市計画法、建築基準法、消防法、農地法と自然保護条例等にもとづく諸審査を経て、11月末頃にはすべての手続きを完了する予定となっております。

そのため建築工事に着手するのは来年早々になる予定ですが、最近の経済状況がすべての物価上昇に進んでおり、工事費の増高などが心配されるなかで、事業が予定どおり進展していくかが懸念されるところです。

建設する施設の概要は下記のようになります。

建築場所 青梅市今井5丁目2477-33 市街化調整区域  
(現在地から南へ約2kmの平坦地)

敷地面積 6,133㎡ (1,855坪)

建築規模 鉄筋コンクリート3階建て (建築延床面積4,608㎡)

入所定員 100名 (全室個室、1室の有効床面積10.85㎡)

1階 事務室、会議室、相談室、面会室、調理室、洗濯室、職員更衣室  
宿直室、倉庫、機械室、地域交流スペース

2階3階 個室各50室、食堂兼機能訓練室、浴室、脱衣室、医務室、  
介護材料室、汚物処理室、介護職員室、静養室、リハビリ室

屋上 冷暖房室外機、厨房排気ファン、エレベーターホール

駐車場 43台

なお、建物の周囲には自然保護条例に基づいて緑地を整備する予定です。

### 日々勉強・・・

介護課でオムツのあて方勉強会を開催しました。日々勉強です！



### 足湯でリラックス！

足湯に浸かりながら、  
マッサージ師によるマッサージ！



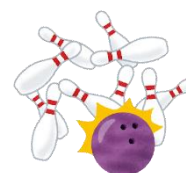
## 2階フロアーレクリエーション



今月はリハビリを兼ねたレクリエーションをフロアー別に開催！  
2階フロアーでは玉入れを実施し、皆さん軽い汗を流しました(=^・^=)



## 3階フロアーレクリエーション



3階フロアーはボーリング大会を実施！！  
ご利用者様にはピンの手作りから参加してもらいました!(^^)!

